

平成 31 年度（令和元年度） 大船渡市立末崎小学校いじめ防止基本方針（概要版）

1 いじめの定義

「いじめ」とは、児童等に対して、一定の人間関係にある他の児童生徒によって行われる心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）であって、当該行為の対象となった児童生徒等が心身の苦痛を感じているものをいう。〔いじめ防止対策推進法（平成 25 年法律第 71 号）第 13 条による〕

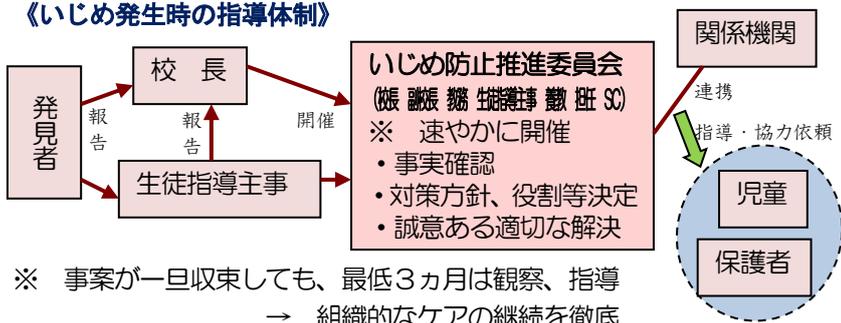
2 いじめ未然防止並びにいじめ事案に係る基本姿勢「最悪を想定し、慎重に、素早く、誠意をもって、組織で対応」

- (1) いじめは人権侵害であり、いかなる理由があっても許される行為ではない。
- (2) いじめは人間関係のトラブルによるものであるため、いじめられた側及びいじめた側の両方の児童、並びにそれを取り巻く集団等に対し、適切な指導と支援が必要である。
- (3) いじめは教師の児童観や指導の在り方が問われる問題であり、家庭環境の在り方とも大きな関わりをもっている。
- (4) いじめは学校、家庭、地域社会などすべての関係者がそれぞれの役割を果たし、一体となって取り組むべき問題である。
- (5) いじめはその行為の態様により暴行、恐喝、強要等刑罰法規に抵触することがある。

3 いじめ問題に対する学校での取組

	児童に直接かかわる取組内容	保護者（地域）との連携	
未然防止	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自己肯定感・他者肯定感を向上させる様々な活動 ○ 人権教育の充実による様々な個性、多様性の理解（道徳・特別活動・総合的な学習の時間） ○ インターネットの危険や情報モラルについての指導 ○ 判断力・実践力を育成する道徳教育の充実 ○ 奉仕活動への積極的な取り組み ○ 学級経営向上に向けた研修の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自他の物を区別し、大切に扱う心の育成 ○ 携帯電話やインターネット、ゲーム等の約束作り ○ 言語環境の適正化を基盤とした温かい人間関係作り ○ 地域での様々な体験への参加 	
早期発見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 集団から離れて独りでいる児童への声かけ ○ 教育相談や毎月のアンケート、日記等での情報収集 ○ 休み時間や登下校の見回り等を行うなどの被害を継続しない体制作り ○ いじめに関する研修の充実といじめ防止推進委員会の積極的な開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 日常的、積極的な子どもとの会話 ○ 服装等の汚れや乱れ等、けがのチェック ○ 子どもの持ち物の紛失や増加の観察 ○ 悩みを常に相談できる関係作り ○ 学校への連絡体制の充実など、連携の強化 	
いじめられた側 いじめた側 その他	いじめられた側	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本人や周囲からの聞き取りによる被害の把握など事実確認 ○ 即時対応を原則とする「いじめ防止推進委員会」の開催 ○ 休み時間や登下校時の見回りを行うなど、被害が継続させないための体制作り ○ いじめの原因や背景の調査による根本的解決 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 我が子を守り抜く姿勢を見せること ○ 冷静に子どもの話に耳を傾けること ○ 学校との共通理解を基にした問題解決
	いじめた側	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「いじめは絶対に許さない」ことを明確に伝えるなど、毅然とした態度で事案に対処すること ○ いじめの原因や背景の調査による根本的解決 ○ いじめられた児童を守る対応をすることへの理解 ○ カウンセラー、教育相談員、児童相談所、警察、市教育委員会等との連携（犯罪・重大事態発生時） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 的確に確認した事実をもとに、我が子の過ちについて正しく理解すること ○ いじめられた児童とその保護者への適切に対応すること（謝罪等） ○ いじめた児童（我が子）に、毅然とした態度で説諭すること
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学級経営の在り方に関する再検討 ○ 傍観することの問題点についての理解を図ること（傍観することがいじめに加担することと同義であることへの理解） ○ 友達の言いなりにならず、自らの意志で行動することの大切さに気付かせること 	

《いじめ発生時の指導体制》



4 いじめの問題に対する家庭や地域での取組

- (1) 家庭・PTAの取組
 - 温かい家庭づくり 家庭教育学級等への参加
 - しっかりと褒め、きつちりと叱ること
 - 家庭での正しい役割分担と教育への参加
 - 家庭内でのルール作り
- (2) 地域の取組
 - 日常的な見守りや声かけ等を通じた温かい地域づくり
 - 学校との連携の強化